

情報提供

那医発第 540 号
令和 6 年 1 月 9 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 喜納 美津男

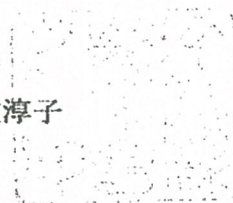


平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「令和 6 年度介護報酬改定率について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話098-868-7579)
.....記.....

冲医発第 1 4 2 9 号 F
令和 5 年 1 2 月 2 8 日

地区医師会介護保険担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 涌波淳子



令和 6 年度介護報酬改定率について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

本通知は、令和 6 年度介護報酬改定率について下記のとおり決定したことをお知らせする内容となっております。

なお、各サービスの報酬単価につきましては、令和 6 年 1 月の社会保障審議会 介護給付費分科会において諮問・答申の予定となっているとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

令和 6 年度介護報酬改定率 + 1. 5 9 %

※内訳 (介護職員の処遇改善分: + 0. 9 8 %、その他改定率: + 0. 6 1 %)

● 令和 6 年度介護報酬改定率について

(令和 5 年 12 月 20 日 日医第 1659 号(介護))

※日本医師会文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局庶務課:宮城、崎原
TEL: 098-888-0087/FAX: 098-888-0089
shomu@okinawa.med.or.jp

介護報酬改定について

12月20日の予算大臣折衝を踏まえ、令和6年度の介護報酬改定は、以下のとおりとなった。

改定率 + 1. 5 9 %

(内訳)

介護職員の処遇改善分 + 0. 9 8 % (令和6年6月施行)

その他の改定率 (※) + 0. 6 1 %

※賃上げ税制を活用しつつ、介護職員以外の処遇改善を実現
できる水準

また、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果として+0. 4 5 %相当の改定が見込まれ、合計すると+2. 0 4 %相当の改定となる。